福井県産業情報センター感染拡大防止事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、福井県産業情報センター感染拡大防止事業に係る補助金の交付について、福井県補助金等交付規則(昭和46年福井県規則第20号)(以下「交付規則」という。)ならびに産業労働部創業・経営課所管補助金等交付要綱(以下「交付要綱」という。)によるほか、この交付要綱の定めるところによる。

(目的)

第2条 この補助金は、福井県産業情報センターにおけるクラスター発生を防止するとともに、大規模催事の開催機運を醸成するため、その経費の一部を補助することにより、新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインに基づく大規模催事等の開催促進を図ることを目的とする。

(補助対象者等)

- 第3条 この補助金の補助対象者は、福井県産業情報センターにおいて新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインに基づいた催事を主催しようとする、次の基準をすべて満たす個人、法人、または団体とする。
 - (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に 規定する暴力団でないこと。またはその利益となる活動を行っていないこと。
 - (2) 公序良俗に反する活動を行っていないこと。

(補助対象事業)

- 第4条 対象となる催事は次に掲げるものとする。
 - (1) 不特定多数の者の参加が可能な催事であること。
 - (2) 観覧者数が101名以上の大規模催事であり、かつ、参加者数がホール定員の半分を上回らないこと。
 - (3) 主催者において「新しい生活様式」(厚生労働省)、「移行期間における都道府県の対応について」(内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室)、業種ごとの感染症対策予防ガイドライン(内閣官房)、新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン(福井県)等を確認のうえ、感染症対策を徹底すること。併せて、来場者にも上記ガイドライン等に従った感染症予防対策を求めること。
 - (4) 催事の開催日が、交付決定の日から令和3年3月31日までの間であること。
 - (5) 地方自治体が主催する行事でないこと。
 - (6) 当該催事が宗教活動や政治活動でないこと。

(補助基準額)

- 第5条 補助金の額は、補助事業に要する対象経費の範囲内とし、その支給額は別表1に定めるものとする。
- 2 補助の対象とする経費は、3密を避けた新しい生活様式に基づく催事(観覧者数 101 名以上) を開催する際に新たに発生するかかり増し経費とし、別表2に定めるものとする。

(交付申請)

- 第6条 補助金の支給を希望する者は、交付規則第4条の規定に基づき、交付申請書(様式第1号) に添付書類を添えて、別に定める期日までに知事に申請するものとする。
 - 2 申請は1申請者につき1回限りとする。

(交付決定)

第7条 知事は、前条の規定による申請書の提出があったときは、その内容を審査の上、補助金を 交付すべきと認めたときは、交付規則第5条および交付規則第6条の規定に基づき、補助金交付 の決定を行い、交付規則第7条の規定に基づき申請者に通知する。

(変更交付申請)

- 第8条 補助金の交付の決定を受けた者(以下「補助事業者」という。)は、補助事業の内容または 経費の配分を変更するときは、あらかじめ変更交付申請書(様式第2号)を知事に提出し、承認 を受けなければならない。ただし、次に定める軽微な変更についてはこの限りではない。
 - (1) 補助金額に変更をきたすことなく、かつ交付条件に違反しない程度に補助事業の内容を変 更する場合

(事業の中止)

第9条 補助事業者は、補助事業を中止しようとするときは、あらかじめ中止承認申請書(様式第3号)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

(実績報告)

第10条 補助事業者は、補助事業が完了したときまたは補助金の交付決定に係る県の会計年度が終了したときは、交付規則第12条の規定に基づき、補助事業が完了した日から起算して1ヶ月以内または翌年度4月10日のいずれか早い日までに実績報告書(様式第4号)を作成し、施設管理者の確認を受けた「感染拡大防止対策チェックリスト」を添付して知事に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第11条 知事は、前条の実績報告書を受理したときは、交付規則第13条の規定に基づき、実績報告書の審査および必要に応じて現地調査を行い、その内容が適正であると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、当該補助事業者に通知するものとする。

(補助金の交付)

- 第12条 前条の規定により通知を受けた補助事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、 交付規則第15条の規定に基づき、補助金交付請求書(様式第5号)を知事に提出しなければな らない。
- 2 知事は、請求書の受理後30日以内に補助金を支払うものとする。

(帳簿等の整備)

第13条 補助事業者は、補助対象事業に係る経理についてその収支の事実を明確にした証拠書類を整理し、かつ、これらの書類を補助事業が完了した日の属する県の会計年度の終了後5年間保存しなければならない。

(補助金の返還等)

- 第14条 知事は、補助事業者が次に掲げるいずれかに該当するときは、補助金を交付せず、または交付した補助金の全部または一部の返還を命ずることができる。
 - (1) 提出書類に虚偽の事項を記載し、または補助金の交付に関し、不正の行為があったとき。
 - (2) 前号のほか、交付決定に付した条件に違反したとき。
- 2 補助事業者は、前項の規定により補助金の返還を命じられたときは、福井県補助金等交付規則の定めるところにより返還しなければならない。

(報告、調査および指示)

第15条 知事は、補助金の交付に関し、必要があると認めるときは、申請者に対し、報告を求め、 当該補助金の交付に係る通帳、書類その他必要な項目を調査し、または現地調査、他機関への確 認等必要な事項を指示することができる。

附則

1 この要綱は、令和2年7月22日から施行する。

別表1 補助基準額

観覧者数	補助上限額 (1日あたり)		
101~500 人	50 千円		

^{※1}催事につき2日間を上限とする。

別表 2 補助対象経費

経費区分	内 容	備考
かかり増し 消耗品費	・感染防止資材等の購入費用	・当日使用分のみを補助対象 とする ※購入したが使用しなかった 分は補助対象外
かかり増し使用料	・福井県産業情報センター利用規程に定める会場使用料	
かかり増し 人件費	・新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインを遵守するために必要な、入退場の制限、消毒、検温等を担う要員の人件費	
その他経費	・上記以外で知事が必要と認める経費	

- ※1 補助対象となる業務を業者に委託した場合は、その委託料を対象とする。
- ※2 補助事業に要したことが明確にできない経費は、上記区分であっても補助対象外とする。
- ※3 他の補助金との重複支給は認めるが、交付申請額および実績報告額は事業費を上限とする。
- ※4 補助対象経費等に疑義が生じた場合は、創業・経営課に事前に協議し、了承を得ること。

福井県知事 様

申請者 住所 (所在地) 名称 代表者の氏名 印

福井県産業情報センター感染拡大防止事業補助金交付申請書

福井県産業情報センター感染拡大防止事業について、補助金の交付を受けたいので、福井県補助金等交付規則第4条の規定により、関係書類を添え、下記のとおり申請します。

記

補助事業等の 名称	福井県産業情報センター感染拡大防止事業								
イベント名									
補助事業の 実施期間 (開催日時)	令和 年	月	日~令和	年	月	日 (日間)		
ホール使用 予定形式	-	□教室形式 □観覧席形式 □ホール形式 ※☑をつけてください							
入場料	無料・有	7料	(有)	料の場合:		円)			
参加見込み数	主催者側人数		人 人	(計:		人)			

開催目的	
イベント概要	【内 容】 【周知の方法】(チラシ、ポスター、ホームページ、SNS 等)
	※イベント企画書、パンフレット等を作成している場合は、添付することで 記載を省略することができます。
交付申請額	円 ※別紙「収支予算書」のとおり
添付書類 (必須)	(1) 収支予算書 (2) 福井県産業情報センター利用申請書(写) (3) 福井県産業情報センター 感染拡大防止チェックリスト (4) 県税の納税状況の確認に関する同意書

収 支 予 算 書

(1) 収入の部

項目	予算額(円)	積 算 内 訳 等
交付申請額		※支出の部「補助対象」小計と一致 (ただし、上限は、1日あたり5万円)
入場料収入		***円×△△人
その他助成金収入		※助成金名を記載のこと
その他(寄付金等)		
自己負担金		
合 計		

(2) 支出の部

項目		予算額(円)	積 算 内 訳		
補助対象	かかり増し 消耗品費		(例) 消毒液 ○○円×○本=○○○円 消毒布 ○○円×○本=○○○円 フェイスシールド ○○円×○本=○○○円		
	かかり増し使用料		福井県産業情報センター利用規程に定 める 会場使用料		
	かかり増し 人件費		(例) 観覧者制限 ○○円×○人×○日=○円 消毒 ○○円×○人×○日=○円 検温 ○○円×○人×○日=○円		
	小計				
補助対	上記以外の経費		左のうち主な経費 ・○○費 **,***円		
象 外	小計				
	合 計				

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

申請者の名称

代表者の氏名

福井県産業情報センター 感染拡大防止対策チェックリスト

(令和2年7月版)

チェック項目	チェッ	ック
	1	実績
		報告
	時	時
◆開催前の検討事項		
催事規模に合わせた会場の選定(<u>会場</u> または <u>観覧者数</u> の見直し)		
開催日程、催事日程の工夫(必要に応じ、入替制、日程短縮等を検	検討)	
実施方法の工夫(動線等を検討。3つの密が重ならないよう配慮)		
イベント実施前後の懇親会の自粛		
◆受付の設置		
参加者への協力依頼		Λ
・体温測定および自覚症状の有無の確認		
・体調不良者への参加自粛の要請		
・咳エチケット、消毒・手洗い励行の呼びかけ		
・マスク着用の呼びかけ(および、スタッフへの着用徹底)		/
参加者名簿の作成(またはスマホアプリ活用の呼びかけ)		
ソーシャルディスタンスの確保		
・人同士の1~2mの間隔を確保(テープ等で床に目安を設置)		
・混雑時には、入退場の制限		
受付での飛沫感染予防		
共有物(テーブル、筆記具等)の清拭		
◆催事当日の対応	,	
要所への消毒液の設置		
会場内の定期巡回・清拭		
換気の実施 (入口の開放等)		
口頭説明を減らす工夫 (掲示物の作成等)		
食事は原則的に提供しない		
保健所等の調査への協力(感染者が発生した場合)		

※全ての項目にチェックが入るよう、催事企画を工夫してください。

県税の納税状況の確認に関する同意書

今回、福井県産業情報センター感染拡大防止事業補助金の交付を福井県に申請するに当たり、福井県の県税事務所等が、福井県産業労働部創業・経営課に対し、福井県への納税状況に関する情報を提供することに同意します。

令和 年 月 日

住所 (所在地)

[フリガナ] 氏名(名称)

(EJI)

福井県知事 様

本同意書に基づき提供された情報は、福井県産業情報センター感染拡大防止事業補助金の交付事務以外には使用いたしません。

※福井県担当者記入欄

上記の者の令和 年	月	日現在の県税の納税状況については	
□滞納なし	□滯絲	内あり	受付印欄
		1100	
□徴収猶予あり			

回答事務所 □福井県税事務所 □嶺南振興局税務部

福井県知事 様

申請者 住所(所在地) 名称 代表者の氏名

(EJI)

福井県産業情報センター感染拡大防止事業補助金 交付決定前着手届

令和 年 月 日付けで交付申請しました福井県産業情報センター感染拡大防止事業補助金に関し、別記条件を了承のうえ交付決定前着手したいので、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 補助事業等の名称 福井県産業情報センター感染拡大防止事業補助金
- 2 補助事業の着手および着手令和年月日完了の予定期日完了予定令和年月日
- 3 交付申請額 円
- 4 交付決定前着手を必要とする理由

別記条件

- 1. 交付金の交付決定を受けるまでの期間内に天災地変等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は事業者が負担するものとする。
- 2. なお、審査未済のため、本届により本事業が必ずしも補助対象となることを認めるものではない。

印

福井県知事 様

申請者 住所(所在地) 名称 代表者の氏名

福井県産業情報センター感染拡大防止事業補助金 変更交付申請書

令和 年 月 日付け福井県指令創経第 号で補助金の交付決定を受けた福井県産業情報センター感染拡大防止事業の事業内容または経費を下記のとおり変更したいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助事業の名称
 - 福井県産業情報センター感染拡大防止事業補助金
- 2 変更の理由
- 3 変更の内容
 - (1) 交付申請額

交付決定額

変更後交付申請額

(2) 事業内容

- 4 添付書類
- (1) 収支予算書
- (2) 福井県産業情報センター利用申請書(※利用申請書の内容が当初と変更となる場合のみ)

福井県知事 様

申請者 住所 (所在地) 名称 代表者の氏名 (印)

福井県産業情報センター感染拡大防止事業補助金にかかる事業中止承認申請書

令和 年 月 日付け福井県指令創経第 号で補助金の交付決定を受けた福井県産業情報センター感染拡大防止事業を下記の理由により中止したいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助事業の名称 福井県産業情報センター感染拡大防止事業補助金
- 2 中止の理由

福井県知事 様

申請者 住所 (所在地) 名称 代表者の氏名

(EJ)

福井県産業情報センター感染拡大防止事業実績報告書

令和 年 月 日付け福井県指令創経第 号で補助金の交付決定を受けた福井県産業情報センター感染拡大防止事業が完了したので、福井県補助金等交付規則第12条の規定により、関係書類を添え、下記のとおり報告します。

記

1 補助事業の名称

福井県産業情報センター感染拡大防止事業

2 補助金の交付決定額およびその精算額

交付決定額 円

精 算 額 円

3 補助事業の実施期間

令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

- 4 添付書類
 - (1) 事業報告書
 - (2) 収支決算書
 - (3) 福井県産業情報センター 感染拡大防止チェックリスト
 - (4) 経理関係書類の写し

事業報告書

実施日	令和	年	月	日~令和	年	月	日
イベント名							
観覧者数実績		名					
実施内容	>> 却生まな			は、添付するこ	-). ~~¬¬¬¬¬===============================	計 な よ な 取 な っ で の の で の の で の の の	7 十 十 十
	/•\TK LI EI C	- 11 1712 0	. • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	/ mil 1 3 0		ж с <u>п</u> ти (C 6 / 0

(別紙)

収 支 決 算 書

(1) 収入の部

項目	予算額 (円)	決算額 (円)	増減 (円)	積 算 内 訳 等
交付申請額				※支出の部「補助対象」小計と一致 (ただし上限は1日あたり5万円)
入場料収入				***円×△△人
民間の助成金・ 他の補助金等				(助成金等の名称)
その他 (寄付金等)				
自己負担金				
合 計				

(2) 支出の部

Į	頁目	予算額(円)	決算額 (円)	増減 (円)	積 算 内 訳
	かかり増し 消耗品費				(例) 消毒液 ○○円×○本=○○○円 消毒布 ○○円×○本=○○○円 フェイスシールド ○○円×○本=○○○円
補助対	かかり増し 使用料				福井県産業情報センターの施設等利用規 程に定める会場使用料
象	かかり増し 人件費				(例) 観覧者制限 ○○円×○人×○日=○円 消毒 ○○円×○人×○日=○円 検温 ○○円×○人×○日=○円
	小計				
補助対	上記以外の 経費				左のうち主な経費 ・○○費 **,***円
象 外	小計				
	合 計				

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

申請者の名称

代表者の氏名

EIJ

福井県産業情報センター 感染拡大防止対策チェックリスト

(令和2年7月版)

チ	- エック項目	チェ	ック
		交付	実績
		申請	報告
		時	時
4	開催前の検討事項		
	催事規模に合わせた会場の選定(<u>会場</u> または <u>観覧者数</u> の見直し)		
	開催日程、催事日程の工夫(必要に応じ、入替制、日程短縮等を検討)		
	実施方法の工夫(動線等を検討。3つの密が重ならないよう配慮)		
	イベント実施前後の懇親会の自粛		
•	受付の設置		
	参加者への協力依頼		
	・体温測定および自覚症状の有無の確認		
	・体調不良者への参加自粛の要請		
	・咳エチケット、消毒・手洗い励行の呼びかけ		
	・マスク着用の呼びかけ(および、スタッフへの着用徹底)		
	参加者名簿の作成(またはスマホアプリ活用の呼びかけ)		
	ソーシャルディスタンスの確保		
	・人同士の1~2mの間隔を確保(テープ等で床に目安を設置)		
	・混雑時には、入退場の制限		
	受付での飛沫感染予防		
	共有物(テーブル、筆記具等)の清拭		
4	・催事当日の対応		
	要所への消毒液の設置		
	会場内の定期巡回・清拭		
	換気の実施 (入口の開放等)		
	口頭説明を減らす工夫(掲示物の作成等)		
	食事は原則的に提供しない		
	保健所等の調査への協力(感染者が発生した場合)		

上記の感染拡大防止対策が実施されていることを確認しました 施設管理者 ○○○○ 印

福井県知事 様

福井県産業情報センター感染拡大防止事業補助金交付請求書

令和 年 月 日付け福井県指令創経第 情報センター感染拡大防止事業補助金 規則第15条の規定により請求します。

号で額の確定の通知があった福井県産業 円を交付されるよう福井県補助金等交付